

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

いのちとくらしをまもる 防 災 減 災

令和7年10月22日 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

国道10号の維持管理に支障が有る木を伐採するため 昼間全面通行止めを行います。(迂回路あり)

国道10号350K600付近(宮崎市高岡町赤谷地先)及び365K900付近(都城市高城町四家)において、倒木等により通行やインフラ施設に支障が生じる可能性があるため、以下の日時に国道10号の昼間全面通行止めをおこない、伐採作業を実施します。期間中はご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 通行止箇所:国道10号350K600付近 宮崎市高岡町赤谷地先

国道10号365K900付近 都城市高城町四家

2. 通行止日時: 令和7年11月26日(水)~令和7年11月27日(木)(2日間)

時間帯 9:00~17:00

※当日の天候等により、規制日時が変更になる可能性があります。 ※規制の実施にあたりましては、道路情報板による案内を行うとともに

現地看板でお知らせします。

3. 規制車両 :全ての車両(緊急車両は通行可)

4. 工事内容 : 国道10号 木の伐採

5. 迂 回 路 :国道269号、県道28号、県道422号をご利用ください。

詳細は、別紙「国道10号昼間全面通行止めのお知らせ」のとおり

【通行止めに関する問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 TEL 0985-24-8221 (代表)

国土交通省 都城国道維持出張所【現場担当】 TEL 0985-69-3697

出張所長 藤井 理隆(内線6821)

【伐採作業に関する問い合わせ先】

九州電力送配電株式会社 宮崎配電事業所 TEL 0800-777-9443

配電グループ副長 川上 泰蔵

九州電力送配電株式会社 都城配電事業所 TEL 0800-777-9444

配電グループ 副長 脇田 知明

国道10号昼間全面通行止めのお知らせ

【昼間全面通行止め箇所、期間、迂回路】

【昼間通行止め箇所】

- ·国道10号350K600付近 宮崎市高岡町赤谷地先
- ·国道10号365K900付近 都城市高城町四家

【規制期間】

- · 令和7年11月26日(水)~11月27日(木)(2日間) 昼間 9:00~17:00
 - ※国道10号の木の伐採作業を行います。
 - ※当日の天候等により、日時が変更となる可能性があります。
 - ※規制の実施は、道路情報板による案内を行うとともに、現地看板でお知らせします。
 - ※工事期間中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【迂回路】

・国道269号、県道28号、県道422号にて迂回願います。

